

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	11,974	13,384	25,731
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,217	606	1,204
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	1,264	618	1,091
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	881	486	1,340
純資産額	(百万円)	10,507	12,215	12,568
総資産額	(百万円)	26,941	28,736	29,741
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	19.01	10.41	16.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.0	42.5	42.3

回次		第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	2.85	2.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国の経済は、消費増税の駆け込み需要反動の長期化などにより、消費者マインドに弱さが見られるものの、政府の経済政策や金融緩和策などにより、企業収益や雇用情勢の改善傾向が継続するなど、景気は緩やかな回復基調を維持しています。

一方、世界経済においては、中国や東南アジア地域、新興国の成長鈍化の動きや、原油価格の下落など、景気の下振れリスクはありますが、米国では景気回復の継続が見込まれ、欧州各国も景気持ち直しの動きが続くなど、一部に弱さは見られるものの、緩やかな回復が期待される状況となっています。

このような状況下において、当社グループの第3四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、当社の主力市場である放送機器市場において、放送用カメラ、放送システム、伝送システム、ノンリニアシステムの納入が好調に推移し売上を伸ばしました。また、検査装置市場では錠剤検査装置の売上が大幅に伸長しました。一方、海外においては、前年同期に売上を伸ばした中国や韓国、東南アジア地域等への放送機器の販売が社会情勢等の影響もあり、依然として低調に推移しました。米国においてはセキュリティカメラシステムの売上は堅調に推移したものの、放送市場での設備投資の動きが鈍く、前年同期の売上を若干下回りましたが、欧州地域では放送用カメラシステム、医療用カメラシステムの売上が大幅に伸長したことにより、連結売上高は前年同期と比べ、11.8%増の133億84百万円となりました（前年同期売上高119億74百万円）。

損益面につきましては、生産効率化等の施策による売上原価率が改善するとともに為替が円安傾向で推移していることから、営業損失は前年同期と比べ7億18百万円改善し、営業損失9億61百万円（前年同期営業損失16億80百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の営業外収益を計上し、経常損失6億6百万円（前年同期経常損失12億17百万円）となりました。最終損益につきましては、前年同期に比べ6億45百万円改善し四半期純損失6億18百万円（前年同期四半期純損失12億64百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、287億36百万円であり、前連結会計年度末に比べ10億5百万円減少しました。流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ13億77百万円減の231億31百万円となりました。固定資産は投資有価証券や海外子会社設立による関係会社出資金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億71百万円増の56億4百万円となりました。

負債総額は165億20百万円であり、前連結会計年度末に比べ6億52百万円減少しました。流動負債は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億88百万円増の89億9百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ13億41百万円減の76億10百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ3億52百万円減少し、122億15百万円となりました。これは主として、当第3四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、42.5%（前連結会計年度末42.3%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html>>

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月 1日 ~ 平成26年12月31日		72,857,468		7,000		1,347

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,792,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,551,000	62,551	
単元未満株式	普通株式 514,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		62,551	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式3,620,000株(議決権3,620個)が含まれています。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)が含まれています。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式810株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	9,792,000	3,620,000	13,412,000	18.41
計		9,792,000	3,620,000	13,412,000	18.41

- (注) 他人名義で所有している理由等
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,319	2,139
受取手形及び売掛金	12,729	² 6,515
商品及び製品	1,854	2,309
仕掛品	5,208	8,601
原材料及び貯蔵品	2,149	2,799
その他	260	774
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	24,509	23,131
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,112	1,091
土地	1,633	1,642
その他（純額）	865	962
有形固定資産合計	3,611	3,696
無形固定資産		
	574	595
投資その他の資産		
投資有価証券	963	1,119
その他	206	316
貸倒引当金	123	123
投資その他の資産合計	1,045	1,312
固定資産合計	5,232	5,604
資産合計	29,741	28,736
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,519	² 4,398
短期借入金	1,560	2,490
未払法人税等	105	0
賞与引当金	292	216
製品保証引当金	8	9
その他	1,734	² 1,794
流動負債合計	8,221	8,909
固定負債		
社債	700	500
長期借入金	1,500	1,250
繰延税金負債	100	183
株式給付引当金	-	54
退職給付に係る負債	6,302	5,423
その他	349	199
固定負債合計	8,952	7,610
負債合計	17,173	16,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	7,000
資本剰余金	1,369	4,392
利益剰余金	3,702	3,219
自己株式	1,376	1,378
株主資本合計	13,718	13,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171	270
為替換算調整勘定	1,160	1,036
退職給付に係る調整累計額	160	251
その他の包括利益累計額合計	1,149	1,017
純資産合計	12,568	12,215
負債純資産合計	29,741	28,736

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	11,974	13,384
売上原価	9,357	9,942
売上総利益	2,617	3,441
販売費及び一般管理費	4,297	4,403
営業損失()	1,680	961
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	27	31
為替差益	451	384
貸倒引当金戻入額	-	4
その他	47	42
営業外収益合計	528	462
営業外費用		
支払利息	32	49
社債発行費	22	-
シンジケートローン手数料	-	25
その他	10	32
営業外費用合計	65	107
経常損失()	1,217	606
特別利益		
固定資産売却益	0	0
役員退職慰労金返還額	-	29
特別利益合計	0	29
特別損失		
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純損失()	1,217	579
法人税、住民税及び事業税	46	39
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,264	618
四半期純損失()	1,264	618

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,264	618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	99
為替換算調整勘定	256	124
退職給付に係る調整額	-	90
その他の包括利益合計	383	132
四半期包括利益	881	486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	881	486
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しています。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が263百万円減少し、利益剰余金が261百万円増加しています。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ27百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引残高	316百万円	455百万円
輸出手形割引残高	0	

2 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	124百万円
支払手形		480
その他		4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	493百万円	482百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,846,000株の取得を行いました。この取得により自己株式は、第2四半期連結会計期間において1,384百万円増加しています。また、当第3四半期連結会計期間において、平成25年11月8日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式730,000株の処分を行い、利益剰余金が0百万円減少するとともに、自己株式が73百万円減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,345百万円、自己株式が1,353百万円となり、株主資本合計は11,362百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	126	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月9日の取締役会において、平成26年6月27日開催の第73回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成26年6月30日付でその効力が発生しています。

資本金の減少額 3,022百万円

その他資本剰余金の増加額 3,022百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	19円01銭	10円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,264	618
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,264	618
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,507	59,449

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間3,620,000株です。

(重要な後発事象)

「従業員持株E S O P信託」の導入および第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」といいます。)の導入を決議しました。

1. E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的にE S O P信託を導入します。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものです。

当社が「池上通信機従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、E S O P信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から一括して取得します。その後、E S O P信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、E S O P信託の導入に伴い、当社が保有する自己株式9,792,810株(平成26年9月30日現在。ただし、平

成26年10月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。)のうち895,000株(153百万円)をE S O P
信託に対して処分することを同時に決議しました。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給および受益者要件を充足する当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	平成27年3月2日
信託の期間	平成27年3月2日~平成32年3月19日(予定)
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	153,940,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

4. 処分の概要

処分期日	平成27年3月5日
処分株式数	895,000株
処分価額	1株につき172円
資金調達額	153,940,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。